

英国現代奴隷法に関する声明

この声明は、英国で施行された現代版奴隷法に基づき開示するものです。当社が、自己の事業活動およびサプライチェーンを通じて児童労働や強制労働などの人権侵害に加担していないことを確認するために、2022年4月1日から2023年3月31日の間の当社の取り組みを示すものです。

1.当社について：

当社は、国内23社および海外55社からなるグループ会社78社、13,898人の従業員とともに、25の国と地域において、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器、その他の各事業分野で、研究開発、製造、販売、保守サービス等の事業活動を行っています。

英国においては、当社、KRATOS GROUP PLC.およびSHIMADZU EUROPA GmbHが、直接または間接的に製品の製造販売等を行っています。

当社のより詳しい情報は、当社ウェブサイト(<https://www.shimadzu.co.jp/aboutus/index.html>)をご覧ください。

2.当社の企業理念：

当社は、『科学技術で社会に貢献する』を社是として掲げ、価値ある製品・サービスをグローバルに供給し、また、『人と地球の健康』への願いを実現する」を経営理念とし、時代の問題を解決するソリューションを提供しています。

当社は、社是・経営理念に次ぐ基本姿勢として、「社会の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」を実現していくために「島津グループサステナビリティ憲章」を定めています。当社は、サステナビリティ経営の取り組みとして人権の尊重を表明し、児童労働や強制労働の排除を基本姿勢として掲げています。

(https://www.shimadzu.co.jp/sustainability/approach/social/human_rights.html)

3.報告期間中の取り組み：

当社は、CSR調達ガイドラインを制定し、サプライチェーン全体で企業の社会的責任(CSR)に関する取り組みを推進しています。

CSR調達ガイドラインの社外ホームページへの掲載や全サプライヤーを対象にした説明会を実施し、サプライチェーンにおける児童労働や強制労働などが発生する可能性を周知すると同時に、自己のサプライチェーンに生じる人権侵害のリスクについて啓発しました。(<https://www.shimadzu.co.jp/aboutus/procure/index.html>)

また、CSR調達セルフアセスメントチェックシートを配布する取引先を増やし、これまでより多くのサプライヤーにCSR調達ガイドラインに基づく自己評価を実施していただくことで、各サプライヤーが自社のCSR調達の推進状況の確認と課題の把握を行い、その解決・改善に取り組めるようにしています。

さらに、サプライヤーに対してCSR調達勉強会やアンケートを行い、英国現代奴隷法を引き続き周知し、商品の製造や流通過程に児童労働や強制労働などの人権侵害が生じている可能性について理解を深めました。アンケートの結果から、各サプライヤーにおいて、人権侵害の加担や助長を回避するための取り組みが行われていることを確認するとともに、その効果や結果を測定・評価することにより、取り組みの拡大や改善を継続して進めていくことの重要性を再認識しました。

新たに取引を行うサプライヤーとの間では、自己のサプライチェーンに児童労働や強制労働などの人権侵害がないことを表明する条項を盛り込んだ取引基本契約書の締結を進めています。

4.今後の取り組み：

上記3に記載するような児童労働や強制労働などの人権侵害が生じている可能性について理解を深める勉強会を継続して行います。また、サプライヤーアンケートを実施して、活動の効果を測定し、その評価と改善に取り組んでいきます。

引き続き、CSR 調達の推進活動をグローバルに展開し、更に広い範囲のサプライチェーンにおける児童労働や強制労働など人権侵害のリスクを周知していきます。

本声明の内容が事実であることを証明します。

2023年 9月 19日



青山 恵則
常務執行役員
株式会社島津製作所